

重要

那 ま 市 第 83 号
2022 年 6 月 23 日

入居者各位

那霸市長 城間 幹子

収入申告書の提出について

平素より那霸市営住宅管理業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの家賃を決定するための収入状況調査を行います。

別紙「収入申告書」に記入し、必要な書類を添えて 2022 年 7 月 29 日までに市営住宅課に提出してください。

また、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、原則郵送受付にいたします。やむを得ず、市営住宅課窓口にお越しになる場合は、体調面にご注意の上、マスク着用のご協力をよろしくお願いします。

1. 提出書類 収入申告書、その他必要書類
2. 提出期限 2022 年 7 月 29 日（金）必着
3. 郵送先 〒900-8585 那霸市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 8F 市営住宅課
※原則郵送受付にいたします。同封の返信用封筒をご利用ください
※郵送料金は、入居者負担になります。ご了承ください。

- 皆様から提出された収入申告書に基づいて家賃が決定されます。
- 市営住宅の入居者は、那霸市営住宅条例により毎年収入申告することが義務づけられています。※税の申告とは別ですので必ず市営住宅課に提出して下さい。
- 収入申告書を提出しない場合、家賃が近傍同種の住宅の家賃（民間アパート並みの家賃）となり大幅なアップとなる場合がありますのでご注意ください。

※収入申告書の「生活保護受給等を確認すること」について同意をされた世帯は生活保護受給者証明書の添付は必要ありません。

※名義人や同居親族が、婚姻によらないでひとり親となり扶養する子がいる場合も控除の対象となります。詳しくは市営住宅課へお問い合わせ下さい。